

事業所における男女共同参画推進

団体名	福井県武生市
担当部署	男女共同参画室
活用事業	事業所における男女共同参画推進
分野	就職・再就職、キャリアアップ
区分	企業等への協力・要請等
開始年度	平成14年度
実施形態	単独実施

事業の概略

平成14年6月に「武生市男女共同参画推進条例」が施行され、その中で「市長その他市の執行機関の積極的改善措置」として、『市長は、市と取引関係がある事業者及び市から補助金の交付を受けるものに対し、その事業者などの男女共同参画の推進状況について、必要があると認めるときは報告を求めることができる』と定め、事業者の協力を得て実態把握を行い、男女共同参画の推進を図ることとしました。

その内容は、市内事業者に対しては入札参加資格審査申請時に、市外事業者に対しては契約時に、「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼するものです。

報告書は、事業所における男女共同参画の取り組み状況を届けるもので、アンケート形式になっています。雇用状況、育児・介護制度活用状況、募集・採用状況、募集方法、職場環境・配置昇進・就業への配慮、仕事と家庭の両立支援等について報告を求めており、平成16年に直近の2か年度の結果をまとめ、公表しました。

事業の特徴

報告書の提出は、入札参加の事業者だけでなく、補助金の交付を受ける団体に対しても求めており、事業者・団体が、報告書のチェック項目の内容に答えることによって自身を具体的に点検し、男女共同参画による経営・運営意識を高めることをねらっています。しかし、報告は協力要請であり義務ではないため、指名入札等において不利益はありません。また、市内の建設業者表彰の選定基準には「女性の登用」を加えていますが、報告の有無によって左右されるものではありません。このように、現段階では、この報告を求めることは実態把握と啓発の意味をもっています。

事業の位置づけ

武生市では、男女共同参画を環境問題とともに市の重要課題として位置づけており、「市の品格を示すもの」と捉えています。市では、男女共同参画推進を最重要課題として取り組み、なかでも事業所における男女共同参画が最も重要な推進事業であることから、今後はさらに、事業者の理解と協力を得ながら新たな展開を図っていきます。

事業効果の検証

平成 14、15 年度に提出された 78 事業所の推進状況報告書を取りまとめた結果、職場と家庭の両立が図られていない、職場でも依然として固定的な性別役割分担がなされていることなどが浮き彫りになりました。共働き世帯が多い武生市ですが、女性が快適に働き続けることができる職場の実現に取り組む必要性が改めて確認されました。

また、平成 15 年度、無作為に市内 100 事業者に対しアンケート調査を行った結果、業種による偏りが見られるほか、小規模の事業所ではなかなか進まない状況であることがわかりました。これらの対策をどうするかがポイントですが、市が一律の評価ラインを引くのではなく、事業所がそれぞれに目標を設定し、それを達成させていく仕組みが必要です。

武生市では、環境問題への取り組みとして、中小事業所が円滑に取り組める簡易版環境マネジメントシステム「*ES たけふ」を策定し、認証取得事業者に対しては市の工事等の入札時の優遇措置がありますが、同様の措置を男女共同参画推進の一環として取り入れることによる効果を期待しています。

対象者の反応

市民で構成する男女共同参画推進会議と事業者の懇話会では、「推進状況を報告する際には、事業所自らを点検し、その中心となる人が、事業所内部に必要である。」「市が優遇措置などのメリットを示せば、事業所のチャレンジ意識が高揚される。」「仕事と家庭の両立支援は、中小事業所 1 社では限界があるため、行政における福祉民生・労働担当機関等の支援協力が必要である。」といった声が出ました。



推進会議と商工会議所の懇談会

提出を義務付ける事業所推進状況報告により、その評価が市との契約行為に反映することについては、平成 14 年条例制定の際の制度づくりにおいて、活発な論議が行われましたが、努力規定にとどまりました。

しかし仕事と育児・介護との両立に関するファミリーフレンドリー表彰事業所が、市内に一社もないという現状からみても、事業者のメリットを体験できるような仕掛けが必要です。

事業の問題点と改善点

今後の改善策として、事業所内部の推進役の設置と取り組みの評価制度が考えられます。つまり、推進過程をどのように評価していくかが課題となっています。

具体的には、小規模の事業所であっても、地道に進めている取り組みや輝いている点を取りあげ評価したいと考えています。過程・段階にある取り組みをどう評価していくかが課題となりますが、事業所のイメージアップ及び事業所での男女共同参画推進といった相乗効果が図れます。

*ES たけふ：小規模事業所から中小企業までただちに環境改善活動に取り組める、武生市独自のシステム

今後はさらに事業者の理解と協力を得ながら、*男女平等オンブッドとともに商工会議所の各専門部会や事業所へ出かけ、経営者や働く人の思いや生の声を聞く機会づくりに努めたいと考えています。一方で、市からの要請は、契約行為に関連し圧力と感ずるという声もあるので、具体的にどのように取り組むかその手順やノウハウについて、男女平等オンブッドあるいはNPO等から事業者へ提案することも一つの方策と考えられます。福祉民生・労働担当機関等との連携をどのようにとるか、事業所内、及び相互の意識の広がりをどのように演出するかが課題となります。

今後の展望

事業所アンケート調査や事業所との懇話会の結果を受け、平成16年11月12日、武生市男女共同参画推進会議から次のような具体策が市長に提言されました。

新設制度（案）	制度の内容
男女共同参画推進員制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭も職場も両立できる職場環境に改善できる策を進めるための推進員制度 ・ 各市内事業所に一人以上の男女共同参画推進員を設ける ・ 市と推進員との男女共同参画連絡会議を開催 ・ 報告された事業所取り組み状況について、男女共同参画審議会が評価し、優遇措置を検討
男女共同参画マニフェスト宣言制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が呼びかけ、事業所マニフェスト宣言制度を設ける ・ 事業所は、単年度または3カ年の間に達成を目指す内容について、1項目以上宣言 ・ 自己宣言した目標を達成した事業所を男女共同参画審議会で評価し優遇措置を検討
オンリーONE企業表彰制度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所の男女共同参画のガイドラインを表し、表彰部門とする(女性管理職、育児介護休業、ポジティブアクション等) ・ 表彰部門ごとに、市内の輝いている「オンリーONE企業」を表彰 ・ 表彰事業所には優遇措置を検討

このように、事業所内に推進員を設けたうえで、取り組みの評価と優遇措置を効果的に結びつけることができれば、大規模事業所ばかりでなく中小規模の事業所も「男女共同参画を経営手法としてまず取り組む」「取り組んだ結果として、活用されていなかった女性職員の能力が発揮され、事業利益が出る」「男女共同参画の推進は企業経営上メリットがあると認知される」「他の事業所に波及していく」と考えられます。これらの提言を実現するために、事業者の理解と協力を得ながら関係機関と協議を進めています。

『男女共同参画に前向きに取り組んでいる事業所は輝いており、男女が自己実現できる環境が整っていくことで、良い人材が集まる。そして、利益を生みながら、地域へさまざまな形で貢献する事業所として認知されていく。一方で、取り組まない事業所は、新しい社会づくりに適合しにくくなっていく。』といった、法令の遵守と付加価値のある企業戦略ストーリーを、着実に創り上げていくことが重要です。

*男女平等オンブッド：市男女共同参画推進条例の監察者として、市民からの性差に関わる苦情相談に対応し、自己発意による調査、意見表明ができる。現在のオンブッドの一人は、労働問題の専門家

(調査実施機関：財団法人北陸経済研究所)

男女共同参画センターの運営

団体名	福井県武生市
担当部署	男女共同参画室
活用事業	男女共同参画センターの運営
分野	キャリアアップ、起業、NPO設立運営、研究分野、ボランティア、地域づくり、コミュニティビジネス、教育

コーディネーターの活用事例内容

主たる業務は、男女共同参画推進の拠点施設である武生市男女共同参画センター（以下、センター）の業務であり、センターにおける事業を主体となって企画運営しています。

平成 15 年度センター事業

事業	主な内容		
情報収集・提供事業 (発信・問い合わせ)	図書・ビデオ等の収集及び貸し出し	センター機関紙の発行	センターホームページの更新
	レファレンス・サービス	新聞・雑誌のクリッピング及びパネル展示	
学習・研修事業 (メインの事業)	Gカレッジ講座（基礎編、実践編、応用編）	大人の生活科講座	自己表現トレーニング講座
	啓発出前講座	女性史講座	
交流・支援・連帯事業	映画上映会・トークショー	DV公開パネルディスカッション	男女共同参画フェスティバル
相談事業	カウンセリング講座	公共相談窓口担当職員研修会	特別相談

コーディネーターへの要請の一つに、地域組織における女性登用の仕掛けづくりがあります。平成 16 年「町内会における女性の参画調査」によると、ほとんどの区長が女性の活躍を望ましいと答えている一方で、6 割の町内会では女性役員はゼロでした。コーディネーターは、地域からの要請により、どのように多様な人材を活用していくか、女性登用に取り組むか、そして、どのように合意形成していくかを共に考え、講師派遣やセンター活用の情報提供などを行い、男性中心で運営してきた地域事業の見直しや男女の固定的な役割分担意識を見直す仕掛けを提供しています。

また、センターを利用している市民団体に対しては、自主企画事業運営のためのテクニックや情報を提供し、市や県の補助事業を活用できるよう、コーディネートを行いながら、団体の育成と活動の拡大に努めています。

コーディネーターの担い手

「NPO法人 たけふ男女平等推進協会」が平成 13 年に設立しました。現在、事務に携わっている人は、企画立案の経験者や意欲のある人を市民の中から募集し採用されました。

活用の効果検証（活動の成果、期待値、達成度）

センター事業では、「学び」を「実践」に繋げることを心がけています。例えば、「Gカレッジ（リーダー養成講座、14年度まではジェンダー学習講座）」では、「調査研究グループ」「創作グループ」「技を磨くグループ」の3つに分かれて研究活動し、その成果を発表し、さらに報告書を作成しました。受講生は、男女共同参画の視点で地域づくりを考えることができる力が養われ、成果である紙芝居をさまざまな機会に発表したり、その後のセンター実施調査に参加したり、出前講座の講師を務めたりと、講座修了以降も活躍しています。

また、異分野の組織間の事業をコーディネートし、講座の共同開催を実現しました。平成16年「保育サポーター養成講座」（（財）21世紀職業財団&武生地域ファミリーサービスクラブ&武生市子育て総合センター）や平成15年「女性起業家セミナー」（（財）福井県産業支援センター&NPO法人たけふ男女平等推進協会&（財）ふくい女性財団）では、「既存事業の合体」「対象地域の拡大」「学びから実践へのつながり」といった成果もあり、縦割り解消へのチャレンジとして注目されています。なかでも、武生地域ファミリーサービスクラブは、講座開催後、市保育サービスの委託を受けるなど活動の拡大に繋がりました。



保育サポーター養成講座

利用者の反応

コーディネーターをNPOが担うことにより、行政にはないメリットが生じています。例えば、CATVや事業所とタイアップして実現した「メディア・リテラシー講座～地元企業CMづくりにチャレンジ～」は、事業所の協力を得てCMビデオを作製しCATVで放映しましたが、事業所を特定して取り上げることは行政では難しかったと考えます。また、広報についても、NPOは柔軟な方法を取り、市民にソフトに受け取られ、マスメディアに取り上げられやすい傾向があります。さらに、企画につきましても、参加者のニーズにマッチしている、参加しやすい、知識と経験が豊富である、との評価を受けています。

活用の問題点と改善策

NPOは自由裁量権が大きい反面、公的な場面で市の支援が必要な部分もあります。その一つは財政支援ですが、行政改革による経費削減から、センター事業委託料の算定は今後厳しいものとなりそうです。女性の賃金の課題がここにも表れています。男女共同参画関係施設やNPOで働くスタッフの人件費の問題は、男女共同参画の課題でもあるのです。

コーディネーターの育成

委託した事業については行政があまり口出しせず、NPO自身の事業企画運営により、自由裁量範囲を広げています。活動内容や事業報告を情報公開すること、受講後の声を

聞くことが、コーディネーター自身のフィードバックとなり、事業の質を上げています。行政がNPOの企画を支援することは、経験豊かで専門的力量を持つコーディネーターの育成の鍵となります。

今後の方向性、展望

今後、男女共同参画を進めるにあたっては、企業、地域、学校等への働きかけが一層重要になり、組織間のコーディネートが必要になります。それぞれの組織の現状やサイクルに合わせた企画や事前の担当者間の話し合いにより、取り組みの時機を逸しないよう進めていく必要があります。

また、センターリーダー養成講座修了生の活躍の場を意識的に設けたり、団体活動の拡大や交流を支援したりすることで、コーディネーターとして活躍できる人材の発掘と育成が期待できます。

(調査実施機関：財団法人北陸経済研究所)

専門相談事業

団体名	福井県武生市
担当部署	男女共同参画室
活用事業	専門相談事業
分野	その他(個人の抱えている問題の整理)

アドバイザーの担い手

アドバイザーは、公的機関として、「男女平等オンブッド」(男女平等を阻害する施策等への苦情処理や調査を担う弁護士や学識経験者)や「男女共同参画センター専門相談員」(性差による人権侵害等の悩みや自立支援に対応する相談員)また、民間機関として、「商工相談員」や「ファイナンシャルプランナー」(イベント開催時に起業やマネープラン等のアドバイスを実施する専門家)が即戦力として活躍しています。

アドバイザーの活用事例内容

専門相談員は、法律・労働・家庭など、性差による人権侵害等の相談を受けます。必要に応じて、男女平等オンブッドにつなぎ、市の政策に反映しています。

商工相談員は、起業を目指す人の実戦経験を積む場として初めて試みた「オリジナルショップ1日店」の会場で、開業に関する知識、経営のノウハウや人脈づくりなどをアドバイスしています。また、「ファイナンシャルプランナー」は、「あなたとわたしのライフセミナー」や「男



オリジナルショップ1日店

女共同参画フェスティバル」会場で、個別相談を受けています。

活用の効果検証(活動の成果、期待値、達成度)

相談事業は、平成14年9月からスタートしていますが、相談件数は年々増加し、その内容は家庭、労働、市の施策等、多種多様であり、専門相談員が新設されてからは、夫婦関係から職場環境までますます複雑に絡み合った内容が持ち込まれるようになってきました。専門相談員が個人の悩み等の相談を受けることで、相談者自身の問題を整理する力のとりもどし(女性のエンパワメント)を支援できたと評価しています。一方、男女平等オンブッドは、活動成果をホームページなどで公表していますが、個人の相談や苦情を整理分析することによって市の施策にまで高めることもでき、相談者自身の社会を変える仕組みを活用する力の創出(女性のエンパワメント)を支援できたと評価しています。

また、商工相談に関しては、イベントやセミナーの会場で個別にアドバイスを受けることにより、起業に向けて具体的に取組もうとする意識が培われたと評価しています。

利用者の反応

「オリジナルショップ1日店」に参加した出店者からは、商工相談員に対して、「私も起業してみたい」「技術を生かした教室を開きたい」「値段の付け方から教えてほしい」などのさまざまな質問がありました。当初、フリーマーケット感覚で出店した人からも、「将来の起業につながるような情報提供を受け、刺激になった」という感想が聞かれました。「眠っていた『やる気』を呼び起こし、火がついた。」といった意見もあり、概して好評でした。出店者は、直接アドバイスを受けることにより、この種の相談機関の存在を知り、逆に、商工相談員は、女性が起業家となる能力を模索していることに気づき、今後の起業開拓の指針となったようです。この取り組みにより、出店者と商工相談員のつながりが生まれました。出店者対象のアンケート結果を参考にして、よりよい関係づくりにつなげます。

活用の問題点と改善策

オンブッドは、市に対して施策を調査し、問題点を指摘し、改善策を表明していく役割があります。一方、専門相談員は、さまざまな相談を最前線で受けています。個人の問題整理に時間をかけ、回を重ねて対応することにより、専門相談員に負荷がかかる現状があります。そこで、問題を専門相談員一人が抱え込まないように、男女共同参画センターが委託しているスーパーバイザーが専門相談員を支えます。また、市保健師・民生児童委員・福祉事務所職員・県女性相談員等と相互協力ネットワークをつくり連携しながら、効果的解決や相談員の負担軽減に努めています。

アドバイザーの育成

平成16年、専門相談員新設にあたり一般公募したところ、今日の社会背景もあり、意欲のある人たちから多数の応募がありました。即戦力を重視し、相談業務の経験をもつ人が採用されました。配属後も実践的研修を受講しながら、さらに、随時スーパーバイザーとのケースステディにより、相談員のキャリアアップをめざしています。また、相談事案を1件1件積み重ねることが本来の育成につながります。

今後の方向性、展望

相談件数の増、相談の複雑多様化、相談員の負荷軽減の観点から、今後は専門機関への事案の移送の適正化を図るとともに、男性からの相談については、将来的に男性専門相談員の設置も検討していきます。また、相談の中から、多くの市民が問題として抱えているテーマを吸い上げ、タイムリーに男女共同参画センター講座へつなげていきます。

さらに、個人のチャレンジを支援するため、起業家育成やキャリア形成へ向けた情報を提供し、関係機関とのネットワークを強化していくことにより、男女共同参画社会づくりの一步にしていきます。

(調査実施機関：財団法人北陸経済研究所)

小坂井町の地域防災を考える女性の会事業

団体名	愛知県宝飯郡小坂井町
担当部署	小坂井町企画課
事業名	小坂井町の地域防災を考える女性の会事業
分野	地域づくり
対象	女性
開始年度	平成 16 年度
実施形態	講座・ワークショップ
頻度	年間 5 回
事業規模	70 千円
財源	町単独事業

《女性懇話会》

小坂井町は、愛知県南東部に位置し、豊橋市、豊川市等に接する人口 2 万 3 千人ほどの町です。町では、男女共同参画の取り組みとして、平成 10 年 9 月に「小坂井町女性懇話会」を立ちあげました。設置の目的は、「女性の豊かな感性や視点がまちづくりに反映されるようにするとともに、女性の行政への参画の推進に資するため」というものです。懇話会の所掌事務は、「女性問題その他の町政に対する意見、提案を取りまとめ、町長に提言する」ことです。懇話会は、町長が委嘱した 20 名以内（任期 2 年）の委員で構成され、現在までに、さまざまな提言を行ってきました。

現在、男女共同参画プランの策定や男女共同参画推進条例の制定等はなされていませんが、小坂井町の男女共同参画は、懇話会が中心となって推進されてきました。懇話会が、2 年に 1 度まとめる町政への提言書をみると、第 2 期の提言書に男女共同参画に関する住民への意識調査を基にした提言がある他は、各部会からの提言となっています。部会は、教育・福祉・環境などの分野ごととなっており、担当分野の提言を行ってきました。

《まちづくりきっかけ講座》

懇話会の他に、町の男女共同参画推進の柱となっているものとして、「まちづくりきっかけ講座」（平成 16 年度は年 4 回開催、参加人員 30 名）があります。この講座の目的は、まちづくりを実践する女性の担い手を育成し、地域における男女共同参画の推進を図ろうとすることにあります。講座の特徴は、コミュニティづくりなどをテーマとしたワークショップをメインとし、その中で、女性の視点や男女共同参画を扱っていることです。

《地域防災に注目》

以上のとおり、小坂井町における男女共同参画の推進は、さまざまな分野のまちづくりに参画していくことに重点が置かれてきました。しかし、活動が各分野へ分散してしまい、全体としての活動に結びつかないという反省がありました。

この反省を踏まえ、町民の生活全般に関わるテーマである「地域防災」に注目しました。そこには、女性たちが、防災をテーマとして、身近な地域の中で活動することが、真に「男女共同参画の視点からの地域づくりの取り組み」となるとの認識と期待があります。

「小坂井町の地域防災を考える女性の会事業」は、平成 16 年度および 17 年度の 2 年の事業として実施しています。事業の目的は、以下の 3 点です。

防災に関する意識を高め、女性の視点から地域防災(まちづくり)に関わる
具体的なきっかけをつくる
地域防災のリーダーとなる人材を育成する
地域と行政の連帯性の助長・強化を図る

平成 16 年度は、防災に関する基礎知識の習得と、地域の課題の整理を行うため、計 5 回の講話やワークショップを行っています。参加者は、一般公募により 20 人が集まりましたが、以前に懇話会やまちづくりきっかけ講座に参加した人たちで占められました。

1 月 20 日に第 1 回の講座を開催し、「地震から地域、市民、家族を守るには」と題した加藤史郎豊橋技術科学大学教授の講話を聴きました。これは、町防災対策室が地域防災連絡員や防災委員、町職員等を対象として行った防災研修会と共催で行われました。

第 2 回は 1 月 28 日に行われ、大貝彰豊橋技術科学大学教授による「地域防災とまちづくり」についての講話を聴きました。講話の内容は、地域防災を考える女性の会の活動のヒントとなるものでした。

第 3 回は 2 月 9 日に行われました。前 2 回の内容を踏まえ、身近な地域の防災に関する課題についてグループ討議などを行い、次のような課題が出されました。



身近な地域の防災マップの作成が必要、その中に災害時要援護者の所在等を記載する（プライバシーに配慮しながら）

災害時を想定しての地域の施設や資材、人材の点検が必要

（分かっている人は分かっているが、知らない人は知らない）

お年寄りなどに分かりやすい標識やサインの設置

災害体験者が語る防災講話（おばあちゃんの話聴く）

防災のための自治会（組）の再編の検討

女性のための防災講座・女性による防災訓練など

今年度は、さらに 2 回の講座を実施し、課題の集約を行い、今後の推進体制や実践の

ための方策等を検討し、平成 17 年度の具体的な活動に繋げていくことになります。

本事業の最大の特徴は、従来、男女共同参画の視点から女性が取り組むことが少なかった「地域防災」というテーマに取り組むことにあります。

全国的にみて、身近な地域における防災や消防は、例えば消防団員が男性で占められているなど、男性中心の分野であるという傾向があると思われます。また、地域防災に関係が深い、町内会や自治会も男性中心で運営されている地域が多くあります。本地域も、この例外ではありません。また、本地域では、自治会ごとに自主防災会が組織されていますが、防災会の役員は、自治会の役員が兼ねているという状況です。

このような状況の中で、女性が、地域防災のリーダーとなって取り組むことは、地域における男女共同参画の推進に繋がる活動として意義あるものと考えます。

活動がこれから緒につこうとしているものであり、事業効果の検証には至りませんが、女性が、身近な地域の防災に取り組むことは、従来の防災対策では必ずしも十分ではなかった、一人暮らし高齢者や障害者などの災害時要援護者対策の面で、地域に貢献できると考えます。

《災害発生時の救済》

本事業の講座に参加している女性は、既に、懇話会活動等を通して介護・福祉などの分野での提言にかかわった人が多く、高齢者支援を目的とした NPO を立ち上げた人も含まれています。日頃から、福祉・介護などの分野に関わっている女性たちの働きが、大規模地震等の発生時には、災害時要援護者の救済のために必要となると思われます。

《予防対策》

更に重要なことは、災害時要援護者への日頃からの予防対策です。例えば、地域内の一人暮らし高齢者への声かけや、介護支援などを通じて、災害予防知識の普及を行うことができるからです。個人の住宅内を垣間見ることは、通常、他人にはできないことです。しかし、ホームヘルパーやケアマネジャー、日常生活支援のためのボランティアなどは別です。このような住宅内を訪れて支援する人たちが、防災に関する知識を身につけ、災害時要援護者に予防対策をアドバイスをすることができるならば、防災対策上、大きな効果が期待できます。

なぜならば、災害時要援護者の中には、防災対策に無関心であったり、必要があることは感じていても、自力では対策を講じられない人が多く、また、一旦、被災者になってしまうと、再起の方途が見出せない人も多いからです。これらの人にアドバイスしたり、防災関係機関に繋げることなどができれば、確実に「減災」することができます。この女性の取り組みが実行できれば、真に実効性ある災害時要援護者対策を拓くことができると言ってもよいと考えます。

《災害体験を伝える》

また、第 3 回の講座で挙げられていた、以前の大規模地震等の災害時の体験を、小中学生等に伝える取り組みなども、世代間交流や地域での子育ての面からもユニークな取り組みとなると思われます。

本事業を、単に参加者の知識の習得、勉強会に終わらせず、各地域内での実践にどのように結びつけていくかということが最大の課題といえましょう。地域の防災リーダーとしての素養を身につけた女性が、自治会や自主防災会、消防団、民生委員等の福祉関係者などと、いかに連携して地域防災に取り組むかということです。

なお、町役場内の男女共同参画部署と防災関係部署が連携して講座を運営していることは、今後の地域での実践を円滑にする上で、意義あることと思われます。

また、今後の災害時要支援者対策等への取り組みを考えますと、町の福祉関係部門や、社会福祉協議会、災害ボランティア等との連携も必要となると思われます。

(調査実施機関：財団法人山梨総合研究所)

女性若年層向け事業 等

団体名	財団法人とよなか男女共同参画推進財団
担当部署	事業課
事業名	女性若年層向け事業 等
分野	就職・再就職、キャリアアップ 等

とよなか男女共同参画推進センター 「すてっぷ」 概要

< 設立目的 >

財団法人とよなか男女共同参画推進財団は、豊中市及び関係団体等と連携をとりながら、豊中市域において社会のあらゆる分野への男女の均等な参画の推進及び男女の人権の確立を図る事業を行い、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的として、平成 12 年 11 月に設立されました。(すてっぷは、11 月 17 日開所。)

< 施設の概要 >

阪急豊中駅に直結した駅前商業ビルであるエトレ豊中(地上 9 階、地下 5 階建)の 5 階と 6 階に「すてっぷ」があり、とよなか男女共同参画推進財団が、ここの管理運営業務を豊中市より受託しています。

すてっぷの延べ床面積は 4,491.53m²あり、5 階には、事務室、ホール、セミナー室、情報ライブラリー、視聴覚室、相談室、苦情処理窓口、展示コーナーが、6 階には、会議室、音楽・健康づくりルーム、料理室、プレイルーム、キッズコーナー、授乳室、調査研究室、印刷ルーム(有料で印刷機、コピー機、FAX、無料で紙折機、紙揃機、裁断機、打ち合わせスペース)、グループロッカー、ギャラリーがあります。



< 活動内容 >

主な事業は下記のとおりです。

- 男女共同参画社会の推進に関する情報の収集及び提供。
- 性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談。
- 男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供。
- 男女共同参画の推進のための講座等の開催及び啓発の実施。
- 男女共同参画の推進に関する調査及び研究。
- 男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンターの施設の提供。

とよなか男女共同参画推進センター(すてっぷ)事業の概要

とよなか男女共同参画推進センターのすてっぷ情報ライブラリーは、男女共同参画社会をめざし、情報のエンパワメントのために様々な情報を収集・提供・加工・発信する事業を実施しています。図書、雑誌、グループや団体のミニコミ誌、ビデオ、DVD、行政資料、ポスター、チラシなど様々な資料を提供しています。子育て支援の保育つき

ライブラリーをはじめ、ブックトーク、ビデオ上映会などの事業や、情報誌「すてっぴんぐあうと」の情報発信事業も行っています。また、情報探しをサポートする情報相談も行う専門図書室です。

相談業務としては、女性の生き方を総合的に支援するための常設の相談室が開設されています。ドメスティック・バイオレンスなども、他機関との連携による実質的支援を行っており、特に面接カウンセリングのニーズが高く、年間を通じて予約がほぼ満杯の状況です。法律や労働の専門相談もあり、地域に開かれた相談室として活用されています。若年層の女性たちによる利用促進を図るために、相談室m@i1を発行するなどより親しまれるような工夫もしています。



また、男女共同参画社会をめざした市民活動を推進することを目的として、施設の提供や年間を通じて活動環境整備や活動に役立つ知識とスキルを学ぶ講座を開催するとともに、活動支援助成交付金やリーダー育成事業への支援もおこなっています。

これらの多くの事業の中で、特に重点事業として実施しているものに、女性の自立を支援する事業があります。

女性チャレンジ支援事業の概要

<女性のための経済的自立支援>

女性が自立を考える上で、経済的な自立は重要であるとの考えで「経済的自立支援」講座を開催しています。

平成15年度には「女性のための『チャレンジ！再就職セミナー』」を開催しました。参加者は結婚して子育てが一段落した30代から40代の女性が中心でしたが、結婚や子育てなどの理由で離職し、ブランクのある人を対象として、再就職に役立つ情報を集め、新たな一歩を踏み出すきっかけづくりとして実施しました。講座は5回の連続講座で、「私らしい働き方を考える～再就職を取り巻く状況～」「体験談を聞いてみよう」「ネットで役立つ情報収集」「仕事も家事・育児・介護も両立できる」「チャンスは目の前、知識いろいろ」の内容で、参加者は延べ144人でした。この講座では、実際に前年度の受講者で再就職した女性から体験談を語ってもらったり、就職試験での適性検査を導入するなど工夫をしており、再就職に向け受講者の背中を押してあげるような内容でした。そして、受講者からは、「講師の声が心に響く」「エンパワーメントにつながる」「『やれること、やれる時にやろう』と自分の実感に合っている」「自分を見つめなおす良い機会となった」などの声が寄せられ、参加者が勇気付けられ、自信を持てるような内容となっているので非常に好評でした。

女性のキャリアやアイデアを活かして経済的自立と自己実現をめざす講座として、起業することの意義、心構え、基礎知識を取得し、具体的事業プランに結びつくように、豊中市のインキュベーションセンターである「MOMO」との連携をしながら「ゼロから学ぶ企業セミナー『女性のための仕事創造塾』」を開催しました。内容は、6回の連続講座と相談会からなっており、「事例紹介、店舗見学、起業家の話」「自分のミッションを探す、自己分析」「基礎知識、起業プラン作成1」「起業プラン作成2、損益分岐点」「会計基礎、起業スタイルと組織、税務のポイント、事業開始手続き」「起業計画、発表会」と「相談会～具体的プランの相談～」で、大阪府のスタートアップ資金が使える

など実践的なもので参加者は延べ85人でした。

仕事と家庭の両立支援として「ワーキングウーマンのためのパワーUPセミナー」も開催しました。この講座は、女性が目標を持って自分らしく働きつづけるために、自分自身を見つめ直し、その価値に気づき、中長期的キャリアデザイン構築と能力開発を支援することを目的としています。

また、平成16年度には、母子家庭の母親と若者を対象とした「就労支援セミナー」を豊中市商工労政課地域就労支援センターとの共催で実施しました。共催するにあたっては、女性の自立支援という目的を大きく前面に打ち出しました。母子家庭の母親と若年層の女性を対象者として絞り、講座内容も具体的に役立つものであり実際に則したものであることから、受講中に4人の就職が決まるという成果をあげることができました。

これらの講座以外にも、資格取得支援事業として「初級シスアド試験対策」「カラーコーディネーター3級・2級検定準備講座」「福祉住環境コーディネーター3級・2級検定試験対策講座」などを実施しています。

そして、具体的な就業を希望する女性への求人情報検索サポートとして、ハローワークのホームページから検索した求人情報の提供も行っており、延べで年間590人が利用しています。(平成16年度で終了)



<企業対象の女性労働力活用支援>

女性の労働力活用の視点から平成15年度に初めて開催した講座として、中小企業(豊中市の事業所の82%が従業員9名以下)の雇用主と人事労務担当者を対象に女性の登用、育児介護助成金獲得方法、その他雇用促進関係の比較的利用しやすい補助金などを関連付けて、企業側の意識改革と家庭と仕事の両立支援をめざした「タダでもらえる!会社が伸びる中小企業のための講座!」があります。

また、平成16年度にも、企業の雇用主や人事労務担当者などを対象に「女性を活かす企業は伸びる」として、仕事と家庭の両立支援、女性が働きやすい職場環境づくり、女性の登用を中心に人権啓発研修として位置付け、女性の就労に対する雇用主の意識改革をめざす事業を、ハローワークや近隣市町村商工労政担当課などとの共催事業として開催しています。

<女性若年層向け事業>

女性若年層への講座としては、「女子学生就職戦線突破セミナー」を実施しています。実践的なエントリーシート作成方法から面接対策までを内容として、就職活動を控えた女子学生が「働く」ということの意義と今後のライフデザインを長期のスパンで考えて、自分らしい職業選択や人生設計ができるように支援することを目的としています。この講座では、実際に就職試験で出された問題の詳しいリサーチに基づいた面接試験におけるグループ面接やディベートなど、より実践的に役立つものとして、参加者が自信を持てるようにつくられたプログラムが好評です。また、女性が働くということを考えてもらうという意味でも、すてっぴで開催することの意義が大きいと考えています。

<スキルアップ支援としてのパソコン講座>

「女性のためのパソコン教室」については、「パソコン入門」「ワード入門編・実践編」

「エクセル入門編・実践編」「MOUS 試験対策講座」「インターネット&メール」「画像処理講座」「ホームページ作成」「キーボード克服」など多彩なプログラムで実施しており、延べ3534人と多くの方が受講しています。これらの講座は収益事業なので、市内の無料講座と競合することの難しさもありますが、ソフトをアップデートするなど対策を講じています。また単に収益をあげるだけでなく、ジェンダーの視点も取り入れたいと考えています。

これらの講座以外にも、ジェンダー問題講座、心とからだの関連講座や文化の創造表現講座、絵本コンテストやギャラリーを使用したポスター・パネル展、コンサートなど多彩に実施しています。



女性の生き方に貢献できる教材として製作された等身大女性の人体模型が寄贈され、公募により「りん」と名付けられました。内臓を個々に取り外すことが可能で、セミナーやワークショップで活躍しています。

すてっぷでは、グループ形成支援として、センターで開催するすべての講座受講者に対して、自主グループの結成を呼びかけています。昨年度は、「心とからだ・性の健康講座」受講者から「エアロウーマン」「女性

史を拓く会」、平成16年度は「美を考える」「すれっちーず」などのグループが結成されて自主活動を行っています。男性対象の講座であった「お父さんといっしょ」受講者にもグループ結成の動きがみられます。これら自主グループへのセンターからの支援策として、1年間センターの会議室を月2回無料で使用することができますし、活動内容や組織運営へのアドバイスも行っています。これら以外にも協賛や後援名義使用承認などもおこない、グループの事業実施に必要な部屋と付属設備を無料で提供しています。

市民活動助成事業として、活動支援助成交付金やリーダー養成(市民研修参加助成)ネットワーク形成交流の推進をはかる機会の提供を行っています。センター設立4年目となり自主グループが増えてきていますので、今後地域での活発な活動を期待しています。

今後の課題について

すてっぷは、豊中駅前という非常に良い立地条件なので、今後とも市民誰もが親しみやすく気軽に利用できるものとするのが大きな課題となっています。

事業については、事業評価をきちりとしていくことが重要ですので、例えば起業家セミナーでは受講者が起業することができたのか、再就職セミナーでは就職することができたのかなど詳しく追跡していく必要があります。

今後の事業形態としてセンター単独でのチャレンジ支援策を展開していくには限界があり、女性や市民団体のニーズも多様化していく中では、多方面にわたる施策が強く求められています。現在の財政事情を考えると予算が削減化の傾向にある中で、講師についても内部人材の活用や市の関係者、関連機関、他団体との協働・連携事業を増やし、多様化したニーズに対応していくためにはアドバイザーやコーディネーターの存在が不可欠なものであり、その育成も含めて重要な課題となっています。

(調査実施機関：財団法人堺都市政策研究所)

農村女性起業化ネットワーク推進事業

団体・機関名	山口県
担当部署名	農林部経営普及課
事業名	農村女性起業化ネットワーク推進事業
分野	起業、地域づくり、農林水産
区分	講座・セミナー、情報提供、交流会、その他
対象	女性
開始年度	平成15年度（～17年度）
実施形態	単独実施
頻度	通年
事業規模（予算）	3,200千円（平成16年度）
事業支援元	補助金（国）
補助事業名	農業・農村男女共同参画チャレンジ支援事業 （平成16年度補助金：555千円）

事業の概略

山口県では現在、200を越える農村女性起業グループ等が農産物や地域資源を活用した加工活動等に取り組んでいます。本事業では、異業種とも連携した農村女性等の視点や能力を活かせる新たな流通・販売ネットワークの構築、やまぐち農山漁村女性起業統一ブランドの創設等に取り組み、収益性の高い起業グループとしての経営確立と、起業グループを核としたふるさと産業の活性化をめざし、平成15年度から17年度までの3カ年事業で、以下の内容を柱として進められています。

(1) 農村女性起業ネットワークの構築

起業グループが個々の活動の枠を越えて、相互に知恵を出し合い課題を解決していけるようなネットワークを構築し、農村女性起業の経営を確立するために、平成15年度には、「山口県農村女性起業ネットワーク構想」（以下、「ネットワーク構想」という）が策定されています。このネットワーク構想にもとづき、平成16年9月には、「やまぐち農山漁村女性起業ネットワーク」（以下、「女性起業ネットワーク」という）が設立されました。今後はネットワーク構想の実現に向け、やまぐち農山漁村女性起業統一ブランド（以下、「統一ブランド」という）の創設と普及・啓発、そして、起業グループ相互の情報交換や連携による活動に取り組む予定です。

現在、女性起業ネットワークへの加入数は、グループが22、個人が3人で、漁村女性のグループも参加しています。

(2) 農村女性起業家・グループリーダーの育成

女性起業家やグループリーダー育成のために、起業活動高度化セミナーや起業活動ステップアップセミナー等が開催されています。

起業活動高度化セミナーは、県域を対象に行っており、平成15年度は3回開催し、

毎回 100 人近い参加者があったとのこと。また、異業種起業交流会等も行われています。起業活動ステップアップセミナーは 8 農林事務所のそれぞれの地域で行われています。主にマーケティング等の経営面でのセミナーが中心で、地域リーダーやグループの育成に取組んでいます。農林事務所によって違いますが、参加者は、多いところで 11 グループ、少ないところでも 3 グループ程度の参加があるとのことでした。

(3) 県域ネットワーク構想の実践

女性起業ネットワークで管理・運営を行う統一ブランドの創設及び普及・啓発とともに、女性起業ネットワークへの支援や相談機能の充実に取り組まれています。平成 15 年度には、ネットワーク構想にもとづく統一ブランドのシンボルマークを作成しており、今後の取組みが期待されます。統一ブランドの取組みは、農山漁村の女性たちが地域の食材を使い、食品加工等の活動にがんばっている姿や熱意を PR すること、そしてブランド商品を普及させるための存在感のある商品づくりや合同販売、情報発信の強化等に、そのねらいがあるとのことでした。

事業の特徴

ネットワーク構想の実現に向けて、様々な取組みが行われていますが、本事業の主な特徴は次のように整理されます。

農山漁村女性起業家、農山漁村女性起業グループが対象

事業は、すでに農林水産物等を活かした加工販売活動に取り組んでいる、農山漁村女性起業グループ等を対象とし、収益性の高い起業活動等の実現をめざし進められています。

女性起業ネットワークと統一ブランドの創出

女性起業ネットワークを立ち上げ、統一ブランドを創設することにより、ネットワークを活かした新たな流通・販売方法の開拓や商品開発を効果的に行うことができます。また、単独グループでの品揃え不足解消による需要開拓や情報発信等の一元化によるインパクトの強い PR 活動の実施等、起業活動の活性化が大いに期待できる内容となっています。

地域経済の活性化

本事業は、農山漁村女性起業グループ等の経済的自立だけでなく、統一ブランドや女性起業ネットワークを活かした実践によって、広く地域経済の活性化にもつながることが期待されます。

事業の位置づけ

前述の通り、山口県では農林水産物の地域資源を活用し、朝市等の流通・販売や食品加工を行っている農山漁村女性起業グループが数多くあります。しかし、年間売上等において零細な起業が多く、新たな商品開発や流通・販売力の向上、リーダーの資質向上等、多くの課題を抱えています。このため、本事業によって、女性起業のネットワークを設立し、起業活動を充実発展させ、農村女性の経済的自立と社会的地位の向上を図るという考え方のもとに事業が進められています。

また、農業の 6 次産業化への展開や地産・地消の推進、地域経済の活性化等においても農山漁村女性起業の果たす役割は大きく、本事業の推進は将来を見据えた農業活性化



の一翼を担うものであるともいえます。

事業効果の検証（波及効果）

女性起業ネットワークを設立して間もないこともあり、現在のところ事業効果の検証は行っていないとのこと。今後、女性起業ネットワークを活用した合同販売や統一ブランドの普及・啓発等、具体的に事業を進める中で事業効果の検証を行う予定です。

今のところ、消費者団体による起業活動の視察時に、昼食の準備でネットワークのメンバーが相互協力するなど、ネットワーク内での連携等の効果は見られるとのことでした。

事業の問題点(今後の課題)

事業は平成 17 年度で終わり、それ以降は女性起業ネットワークが母体となり、ネットワーク構想の実現に取り組むこととなります。現在、女性起業ネットワークの事務局は、県の分室にあり、平成 18 年度以降は、女性起業ネットワークが自主的に組織の管理・運営を行うことが望まれます。しかし、本事業後すぐの移行には困難さが予想され、行政としても、バトンタッチのための取組みや支援体制づくりが必要であると考えられています。

また、起業グループ等の構成員は高齢者が多く、ネットワーク構想の推進によって経済基盤の確立や女性の地位向上を図りながら、後継者の育成にも取り組むことが重要であるとのことでした。

今後の展望

事業の目的を達成するためには、本年度設立した女性起業ネットワークの活動が鍵となるとのことでした。来年度以降、まずは、グループ相互の情報交換や起業活動に関する知識や技術習得のための研修会等を開催し、統一ブランドの普及・啓発に向けた取組みも進めるとのこと。統一ブランドの普及・啓発に関しては、平成 16 年度内にブランド認定品の認定審査会と合同販売を行う予定であるとのことでした。

また、女性起業ネットワークの自主的な活動に向けて、行政からの支援だけでなく、ネットワークの会費の徴収やシンボルマークのシール販売、自主事業等、ネットワーク自らが管理・運営費を稼ぐための仕組みづくりや取組みが必要であると考えられています。

県では農山漁村女性団体等が連携し、朝市や直売所を国道などで結んだ「ルーラルフェスタ」を平成 7 年から開催しています。今後は、このフェスタ等を活用し、農村女性起業情報の発信や異業種交流などを進める予定です。さらに、他の事業ではありますが、マーケティングや企画立案、食品加工のプロなど、都市に住む退職者の技術を活用した農村活性化の取組みに、女性起業ネットワークの活動を組み入れることなども今後検討したいとのこと。

最後に、女性起業グループ等の育成や起業ネットワーク構想の実践を効果的に進めるためには、地域に根づいたアドバイザーやコーディネーターの育成が重要で、今後の国の事業や取組みに期待したいとのことでした。

（調査実施機関：株式会社若竹まちづくり研究所）

漁村女性起業化支援対策事業

団体・機関名	山口県
担当部署名	水産部水産課
事業名	漁村女性起業化支援対策事業
分野	キャリアアップ、起業、地域づくり、農林水産
区分	講座・セミナー、情報提供、経済的支援、交流会
対象	女性
開始年度	平成15年度（～17年度）
実施形態	単独実施、共催・協力実施
頻度	通年
事業規模（予算）	4,200千円（平成16年度）
事業支援元	補助金（国、県、市町）、単費（県、その他）
補助事業名	漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業 （平成16年度補助金：1,300千円）

事業の概略

本事業では、男女共同参画による漁家経営への支援や水産物の加工販売に意欲的なグループの育成を図るとともに、水産物加工販売施設の整備も行っています。また、主に漁協女性部のメンバーの中から次期リーダーと思われる女性を、漁村生活改善士として認定し、各種講座等を設けることによって、漁村女性リーダーの育成にも取り組んでいます。漁村生活改善士の認定制度は、平成2年より知事認定として行われているとのことです。

事業は平成15年度から17年度までの3ヵ年事業で、次の事業を柱として進められています。

(1) 起業グループ支援事業

地元で水揚げされた魚等を食材として、食品加工を検討しているグループに対し、食品衛生法やパッケージング等についての講習会を開催しています。また、商品開発を支援し経営試算を行うなど、加工販売に取り組む漁村女性起業グループの育成にも取り組んでいます。平成16年度からは、事業に意欲的な3地区をモデル地区に指定し進めているとのことです。

(2) パートナーシップ経営支援事業

パソコンによる営漁簿記帳講習会や家族経営協定等について考える夫婦セミナーを開催しています。夫の理解と協力が欠かせないため、ご夫婦での参加を呼びかけ、優良事例を学ぶ交流学習会を開催するなど、男女のパートナーシップにもとづく生活づくりや、漁業経営に参画する女性の育成をめざしているとのことです。パートナーシップ経営支援事業は、平成16年度に1地区をモデル地区指定し17年度までの2ヵ年で進められています。

(3) 漁村女性参画推進リーダー育成事業

主に漁協女性部の中から次期リーダーと思われる人を「漁村生活改善士」として行政（県）が認定します。そして4年間の任期中に、地域の将来ビジョンづくりなどの地域に目を向けた実践活動や各種研修会への出席、また、他団体との連携活動への参加など、女性リーダーとしての経験の場を行政が設けることによってリーダー育成が進められています。



(4) 漁村女性起業化支援事業

前述の「(1) 起業グループ支援事業」に参加したグループ等の中で、起業によって加工販売を行おうとするグループが加工販売施設の整備を行う場合、建設費等の補助を行っています。平成15年度に1件の補助事業を行っているとのこと。

事業の特徴

漁村女性の起業化等に向け、食品加工や漁業経営に関わる講座やセミナー、リーダー育成等、多くの事業が行われていますが、事業の主な特徴を整理すると次のようになります。

起業グループ育成から施設整備までの事業展開

本事業は、水産物の加工販売等、起業のための実践研修や講座等の開催だけでなく、実際に加工販売を行おうとする意欲あるグループに対して、施設整備への補助金を交付するなど、きめこまかで一貫した事業が展開されています。また、施設整備では、起業グループ（事業主体）の事業費一部負担も義務化しており、加工販売への責任と自覚を促しています。

「漁村生活改善士」としての認定によるリーダー育成

女性が委員会等の場に積極的に参加し発言できる機会を得るためには、女性自身の積極性や家族の理解、女性を取巻くコミュニティ等の協力が大切となります。

本事業では、次期リーダーにふさわしい女性を、漁村生活改善士として認定することで、リーダーとしての本人の自覚を促し、家族や地域の人達にも認知されるように仕掛けています。また、任期中に改善士として、本事業に盛り込まれた各種研修会や実践活動等に参加することで、漁村女性リーダーとしての力量が高められるように事業が組み立てられています。

事業の位置づけ

漁業は、漁獲高の減少や担い手の高齢化、後継者不足等により、漁村とともに活力が低下しています。こうした中で、女性は主に販売面で漁業生産に従事し、売上を伸ばすために水産物の加工品開発にも取り組んでいます。また、漁業従事その他、家事や育児、高齢者介護や地域づくりを担うなど、漁業や漁村の維持発展に大きな役割を果たしています。しかし、その評価は十分ではなく、漁業経営や漁村地域における方針決定の場への女性の参画はきわめて低い現状です。

本事業では、こうした女性の置かれた立場や環境を踏まえ、漁村での女性リーダーを育成するとともに、水産物の加工開発やその起業、漁業経営への参画をめざす活動グループを支援し、漁業生産や漁村生活での男女共同参画と地域の活性化を進めるものです。

事業効果の検証(波及効果)

漁村生活改善士は地区実践活動の中で集落点検活動などを行っています。ある漁村では、漁協女性部の方や地域の人達が一緒になって、地域の文化財の保存や花いっぱい運動など、地域づくりを始めるきっかけともなっています。また、交流活動で子ども達と一緒に魚の調理を行うなど、魚食普及にも一役かっているとのこと。

漁村生活改善士は、漁協女性部の中から人選され、女性部とともに活動しています。任期中は研修等で得た様々な情報が女性部に伝えられ、情報提供のキーパーソンともなっています。また、退任後はリーダーとして活動するなど、漁協女性部の活性化にも大いに役立っているとのこと。



一方、起業グループ支援事業では、漁協女性部で魚の加工品づくりや朝市の取組み等の動きも見られるとのこと。また、加工販売の起業グループも生まれ、平成15年度には加工施設の整備に対して行政が支援を行っています。そのグループでは、魚のてんぷら等の加工品をつくり、施設の傍やイベントで販売していますが、大変好評で売れ行きは上々とのこと。

事業の問題点(今後の課題)

本事業は、ソフト事業が中心で、グループづくりから始めなくてはいけないことも多く、3ヵ年事業では期間が短いとのこと。

また近年、漁業に従事する若者は少なく、漁業就業者とともに漁協女性部の高齢化も進んでおり、漁協女性部の活動を地域ぐるみ活動として位置づけ、幅広い年齢層や産業分野の人達が参加する事業についても検討する必要があるとのことでした。漁協による市場周辺での活魚販売の朝市に周辺農家が参加し、野菜等の販売を始めるなど、活動の広がりを見せた事例も出てきているといえます。

今後の展望

本事業によって、モデル地区での活動の活性化や起業グループが誕生するなどの成果も上がっており、今後は、漁業生産やパートナーシップ経営への女性の積極的な参画が他地域にも広がることが大切であると考えています。

また、漁村生活改善士の認定制度によって、これまで100人近い女性が4年間の任期を終えており、今後とも、それぞれの地域で、また、漁協女性部のリーダーとしての活躍が期待されています。

例えば、漁村生活改善士やそのOB、漁協女性部等を中心に、地産地消への取組みや漁村文化の保存継承、朝市による交流販売など、地域の人達や周辺の農家の参加も得た幅広い取組みも考えられます。

一方、そういった地域づくり活動を通じて、積極的に地域内外の人々との交流を深め、広い視野と見識を持つ機会を増やす等、漁業・漁村での男女共同参画を進めるための意識啓発も必要だと考えています。

(調査実施機関：株式会社若竹まちづくり研究所)

「男女共同参画地域推進リーダー養成事業」

団体名	佐世保市男女共同参画推進センター「スピカ」
事業名	男女共同参画地域推進リーダー養成事業
対象	男女
分野	地域づくり
区分	講座・セミナー
実施形態	単独実施
頻度	年5回以内
開始年度	平成16年度
事業規模(予算)	800千円

今回、九州の事例として取り上げる佐世保市男女共同参画推進センターの「男女共同参画地域推進リーダー養成事業」は、地域レベルで男女共同参画推進を図る上での旗振り役となる人材育成を目的としている。佐世保市は、2005年4月に吉井町、世知原町、2006年3月に宇久町をそれぞれ編入することが決まっており、市域が広がるばかりでなく、宇久島という離島地域が加わる。したがって、男女共同参画推進センターは、今後、男女共同参画を推進するにあたって、地域性を理解したうえでの事業展開を考えている。しかし、センターの職員だけでは広大な市域での事業展開では効果が薄くなる可能性もあると考え、地域に根ざしたリーダー育成を開始している。男女共同参画推進事業としては初期段階かもしれないが、自治体だけでなく、地域コミュニティが主体となつての男女共同参画を進める目的でのリーダー養成事業はチャレンジ事業といえよう。

平成13年に開館

今回取り上げる佐世保市は、平成13年(2001年)9月議会で「男女共同参画都市させば宣言」が可決されたのを受けて、同年10月2日に男女共同参画都市を宣言している。

佐世保市男女共同参画推進センター「スピカ」(以下スピカ)は、平成8年(1996年)より佐世保市女性センターとして活動を開始し、平成13年(2001年)3月1日、長崎県民交流文化センター「アルカス SASEBO」内に男女共同参画推進センターとして開館した。「スピカ」内に佐世保市市民生活部男女共同参画課も置かれ、「スピカ」職員と共に各種講座、イベントの企画・運営等を行っている。



スピカのある県民交流会館アルカス SASEBO

スピカの事業は、情報事業、研修事業、相談事業、交流関連事業の4つである。情報事業は、男女共同参画に関する図書や資料を収集し、情報提供すること。研修事業は、男女共同参画に関する講座、人材育成、起業支援等の事業を展開すること。相談事業は、女性相談員が家庭や仕事、人間関係についての悩みに対応すること。交流関連事業は、市民の相互交流のために意見交換の場などを提供すること。また、スピカ館内での活動以外にも、市内20の公民館への講演活動、離島地域での活動支援などがある。



スピカの外観

スピカの館内には、図書・資料を収集した図書・交流コーナーのほか、研修室、調理実習室、創作室、女性相談室、こどもの部屋（託児スペース）があり、佐世保市民が様々な活動のために利用している。

2003年度の活動は、26の講座を開設し、合計2,731名の参加者を集めたほか、研修室、調理実習室などの利用者数は年間9,370名となっている。

地域レベルで男女共同参画を考えることの大切さ

スピカは、スピカ館内での講座、イベントだけでなく、地域の公民館で出張講座を積極的に行っている。男女共同参画の考え方は、なんとなく理解しているが、実際のところ皆がどのように考えているかわからないという人が実は多いのではないかと内川センター長は考えている。知名度の高い講師の先生を呼んでの啓蒙活動は、男女共同参画を理解するうえで重要だが、上からいろいろな情報を流すだけでは続かない。自分や家族、隣近所の人々がどのような考えを持っているのかというのは、繰り返し話し合わないと思えてこないものだと思っている。

公民館での男女共同参画講座では、最初のうちは意見も出にくい上に、自分の意見は間違っているのではないかと他人の意見に影響される傾向が強い。スピカは、公民館での講座では身近な話を題材にする、あるいはロールプレイを用いて住民に参加してもらうなどして、気軽に自分の考えを表現できるような雰囲気づくりを心がけている。



内川センター長(左)と白本主査(右)

中学校校区を1つの地域に設定

スピカでは、男女共同参画推進のためには地域レベルでの取り組みが不可欠と考えており、そのためにも旗振り役となる地域リーダーの育成が急務となる。そこで、スピカはチャレンジ支援策として2004年度より「男女共同参画地域推進リーダー養成事業」に取り組んでいる。事業の主な目的は、男女共同参画による地域づくり活動を草の根的に進める人材の育成と、地域間のネットワーク構築となっている。中学校校区を1つの地域とし、地域ごとにリーダーを養成するために、各校区から1名ずつ計20名の参加者を募集した結果、集まった参加者は20校区中11校区計17名と、1つの校区から参加者が複数名出ることとなった。参加者の男女比はおよそ4:6、年代は最年少が20代で、主流は40~50代であった。参加者の職種等は様々で、うち2名は現役の公民館長であった。

事業概要～1泊2日の研修～

研修は、1泊2日の研修と、研修後の講座受講からなる。女性問題研究家の船橋邦子氏（和光大学教授、初代佐賀県女性センター所長）を講師に招き、初日は「男女共同参画とは」「ドメスティック・バイオレンス（DV）」をテーマに講義を受け、2日目はディスカッションというものである。ディスカッションでは、当初テーマを設けていたものの、参加者の連帯感を高めるために、男女共同参画について自分が考えていることを自由に話し合うスタイルに変更した。

研修後の講座は、アサーティブ・トレーニングである。地域のリーダーとして活動していく上で、コミュニケーションは非常に重要である。様々な考えを持つ人々と上手にコミュニケーションを取りながら、活動を進めていくためにも、アサーティブ・トレーニングで基本的な自己表現を身につけることが求められる。

(アサーティブネス：自分も相手も大切にしたい誠実で率直で対等なコミュニケーションの方法論)

表 男女共同参画地域推進リーダー養成 研修内容(2004年度)

	時間帯	内容
1日目	午後	講義(2コマ) 「男女共同参画とは」 「ドメスティック・バイオレンス(DV)について」 講師:和光大学教授 船橋邦子氏
	夕方	懇親会 (宿泊)
2日目	午前	ディスカッション (これまで受けた研修内容も踏まえて自分の考えていることについて話し合う)

資料)ヒアリングをもとに作成

事業の効果～「自分たちががんばらなくては」の思いを強くする～

事業内容が人材育成に重きを置いたものであり、研修直後に数字等で結果がえられるものではないものの、研修を終えた参加者達は「自分たちが中心となってがんばらなくては」という思いを強くしたようである。また、男女共同参画で日頃から疑問に思っている部分について、船橋氏からわかりやすく説明を受けたことで疑問が解消された男性参加者も多かった。

また、同じ目的を持って集まり、寝食を共にして、意見を交わしてお互いを理解したことによって、参加者の連帯感は非常に高まったといえる。参加者同士が研修後も交流を続け、それぞれの地域をも巻き込んで人の輪が拡大しているところもある。



講師と参加者でディスカッション(2日目)

問題点～日常生活における様々な壁～

男女共同参画地域推進リーダー育成事業での問題点は、3つあげることができる。1つは、事業運営に関することとして、募集方法をあげる。2004年度事業では、市内20ある中学校校区から1名ずつの参加を計画していたにも関わらず、1つの校区から参加者が複数集まってしまった。スピカは、市内で均等に男女共同参画事業を進めたいと考えており、来年度以降は募集方法を再考する必要もある。

2つは、研修参加者が日常生活において地域活動を継続することの難しさである。研修を通じて、参加者は地域のリーダーとしての自覚を抱きはじめていたといえる。しかし、研修後、元の生活に戻り、仕事や家事に追われる日々を過ごしていると、研修時の気持ちを維持することに難しさを感じている参加者が多いという。まとまった時間が取れない、話をしたい人と時間が合わないということも頻繁に起こる。参加者のモチベーションを高く維持するためには、参加者自身の志の部分も大きいですが、スピカから参加者に対してケアできる部分も大きいと考えられる。参加者を一同に集めての事後研修が困難としても、メーリングリストを立ち上げるなどして、参加者同士が刺激し合える場を提供することもできるのではないかと。

3つは、参加者が暮らす地域社会の構造である。具体的には、地域活動が高齢者主体となっており、新しい方法や考えを取り入れようとする動きが上から抑えられ、結果として旧態依然とした方法でしか物事が動かない状況が続くというものである。実際、研修参加者が研修後、地域活動の中で動きにくさを感じるという声も聞かれる。しかし、高齢者も闇雲に新しい考え方を否定しているのではなく、新しい考えをもとに自らが実行することに難しさを感じているケースが多いと思われる。人の考え方というものは、一瞬にして大きく変わるといえることはない。したがって、現状を変えていくには、努力が必要で、高齢者を含めた地域住民に対して、絶えず気づきのチャンスを与えていくこと、反発を招かないようにメッセージを伝えていくことが重要と思われる。これは、地域のリーダーだけが担うのではなく、スピカも様々な形で地道な活動を支援していくことが求められる。

地道な活動が求められる一方で効率化を追求も

男女共同参画という概念を地域に根付かせることは、時間を要する。地域住民が思っていることを吐き出し、個性を認め合う“場”が求められる。そうした場の整備は地方自治体が重要な役割を担うであろう。しかしその一方で地方自治体は厳しい財政状況に直面しており、各種事業の効率化を進めている。男女共同参画の取組みは、数字で効果を示すことが難しい故に、効率化を進める地方自治体にとっては、予算削減の対象となりやすいのが現実である。男女共同参画事業も効率化を追求しながら、事業展開していかなければならない。そうした状況において、地域レベルで男女共同参画を推進するリーダーの果たす役割はますます重要になってくる。

佐世保市が実施した「男女共同参画地域推進リーダー養成事業」は、2004年が初回ということもあり、具体的な成果を示すのが難しい。そこで、スピカの前身である佐世保市女性センターのイベントをきっかけに活動を開始し、講座開催や本の出版を通じて積極的に情報発信を行っている“西海ねこじゃらし”の活動を取り上げる。スピカでは、いろいろな形で女性たちに活動してもらいたいと考えているが、西海ねこじゃらしの活動もその形の1つである。

西海ねこじゃらし

女性センターのイベントをきっかけに活動開始

西海ねこじゃらしは、女性センター（当時）のイベントをきっかけに活動を始めた女性グループである。会員は10名で、不定期で講座を開催している。代表の河野氏は、佐世保市で活動しているフェミニズム研究会等で活動するなど、それぞれの会員が仕事をしながら複数の活動を展開している。カウンセリングを積極的に行う河野氏のほか、夫と教育関連の仕事をする徳勝氏は佐世保市の教育委員に就任している。

西海ねこじゃらし設立は1996年である。きっかけは、同年に広島にある草木染の工房「からっぽ」が南アフリカの女性を対象にした研修を企画した際、からっぽの関係者が、当時佐世保市でフェアトレードカフェを営んでいた長田氏に「佐世保でもどうですか」と声をかけたのが最初である。長田氏は、市の女性センター（佐世保市女性企画課（現 市民生活部男女共同参画課））にイベント開催を働きかけ、イベント開催の呼びかけに応じた女性たちの中に、河野氏、徳勝氏がいた。女性センターで、「女性の起業を考える」講座を開催後、河野氏、徳勝氏は様々な分野で活躍している人を講師に迎えた“お招き講座”を企画し、毎回20名程度の参加者を募って講座を開催するようになった。

長崎県内で活躍する人々の姿を本に

活動開始していかからまもなく、長崎県内で活躍している人を広く紹介したいということから、徳勝氏を中心に作業に取り掛かった。メンバーで編集会議を開き、自分たちが会って話を聞いてみたい人について意見を出し合い、取材、執筆を分担して進め、1997年に「元気なたね1」を出版した。出版時、メンバー同士で「次回は5年後に」と話していたこともあり、「元気なたね1」出版から5年を経た2002年、新たな本出版のための作業に取り掛かった。今回は、「暮らし見つめて」「まちをもっと面白く」「子どもとともに」「夢に向かって」といった9つのテーマを設定し、テーマ毎に長崎県内で活躍する人へのインタビュー、訪問したい店、スポットの紹介を織り交ぜて完成したのが「元気なたね2」である。長崎県内でいきいきと活動する90の店舗、施設、人が紹介されている。



2004年7月に発行された「元気なたね2」

今後は仕事をテーマにした講座を企画

2冊の本では、仕事に熱心に取り組むとともに、日常の暮らしを楽しむコツを知っている人ばかりを取り上げており、本の取材活動を通じて、スタッフは行く先々で元気をもらってきたという。西海ねこじゃらしは、女性が変わることで、周りも少しずつ変われば...と考え、講座、イベントを企画しているが、出版活動を通じて、今後は仕事をテーマにした講座の企画を計画している。

(調査実施機関：財団法人九州経済調査協会)